

共生社会の実現に向けた子育て支援施策について



平成31年1月
戸田市議会 健康福祉常任委員会

はじめに

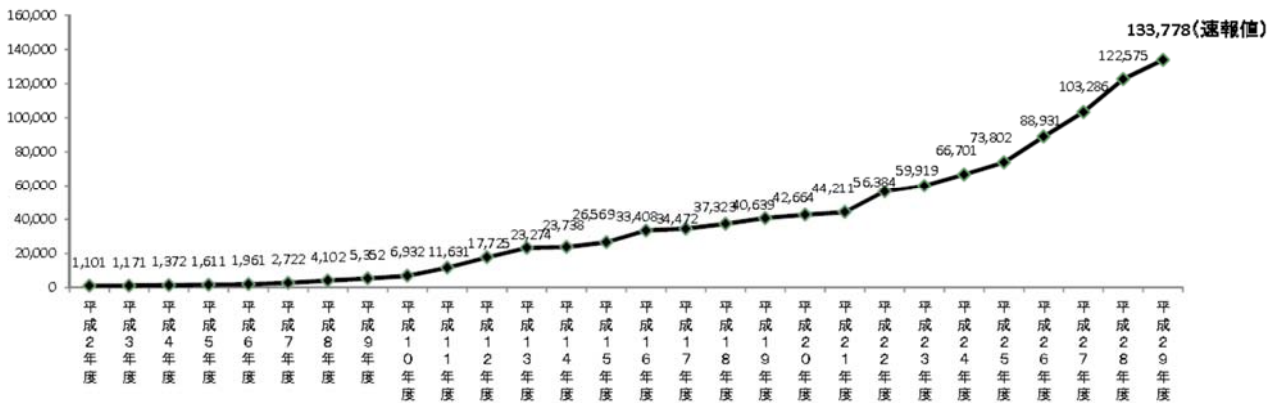
本市は、地理的要因や子育て支援、教育に力を入れてきたことなどにより、平均年齢が約 40 歳、7 人に約 1 人が 15 歳未満という、埼玉県で一番若いまちである。

昨今の日本全体の傾向では、子供の貧困や保護者による虐待の問題、離婚などさまざまな要因により、適切な保護を受けられずに育つ子供たち、また、障がいを持って生まれてくる子供の割合が増加している。

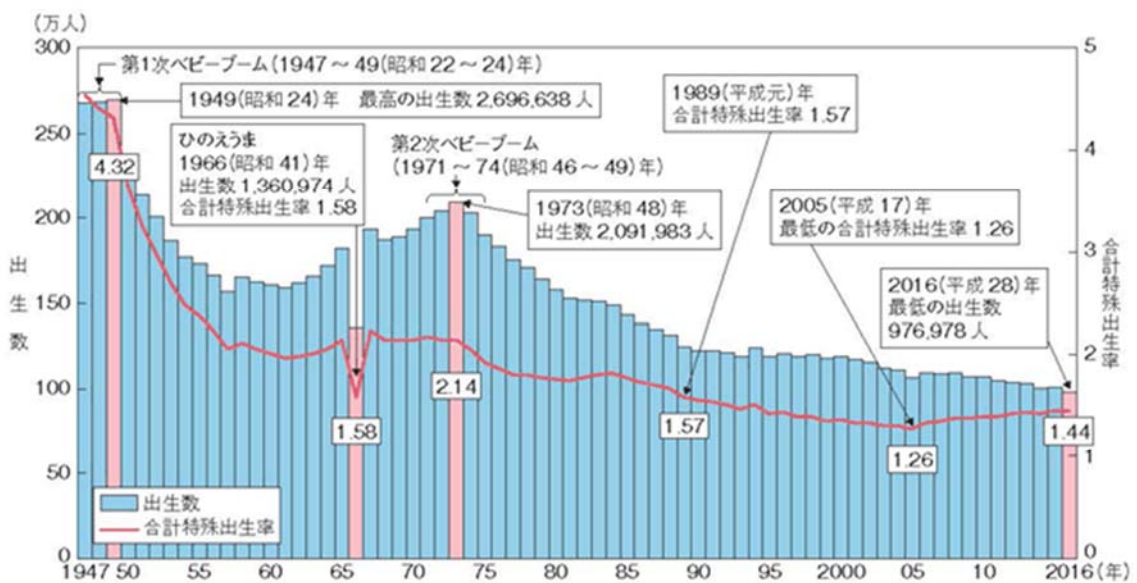
したがって、戸田市でも、今後、このような状況が多く見られるようになることが予想される。

そこで、今年度、健康福祉常任委員会では、年間活動テーマを、「共生社会の実現に向けた子育て支援施策について」とし、全国の自治体における特殊な状況にある子供たちへの対応を研究し、「共に生きる」ことのできる共生社会の実現に向け、提言を行うことにした。

児童虐待相談対応件数の推移



資料：総務省「児童虐待相談対応件数の推移」

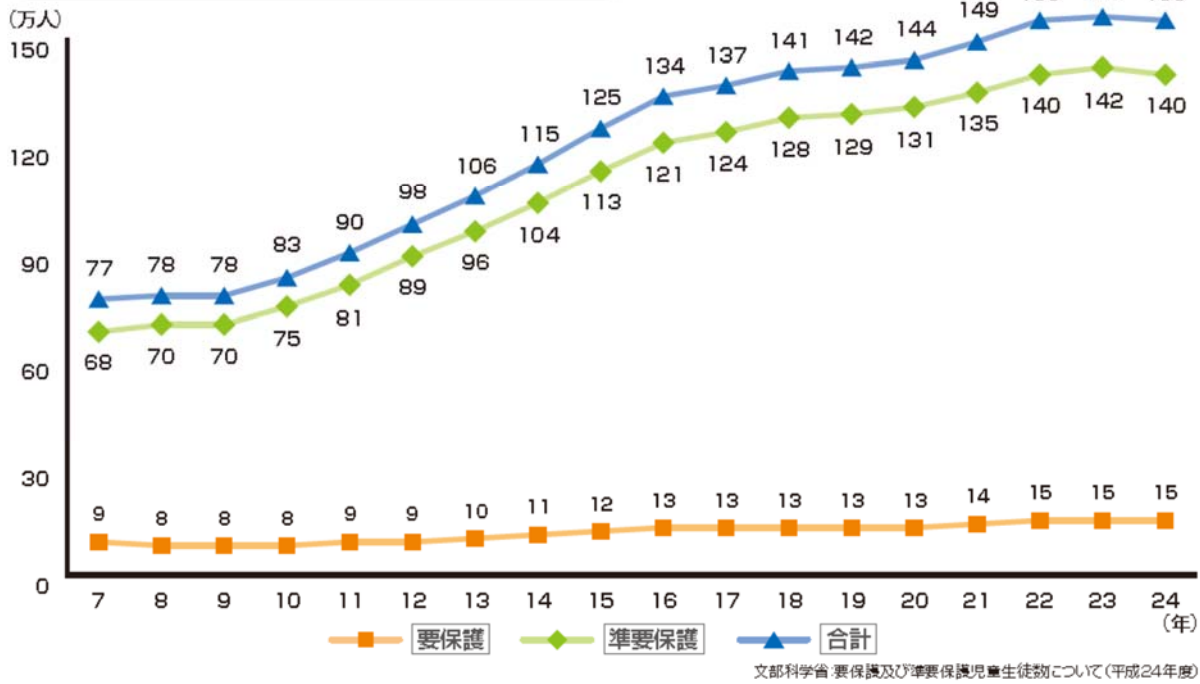


資料：厚生労働省「人口動態統計」

年齢階層 (3階層)	全人口			日本人			外国人		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
65歳以上	10,384	12,187	22,571	10,324	12,092	22,416	60	95	155
15-64歳	50,443	45,641	96,084	47,304	42,565	89,869	3,139	3,076	6,215
0-14歳	10,726	10,223	20,949	10,269	9,763	20,032	457	460	917
計	71,553	68,051	139,604	67,897	64,420	132,317	3,656	3,631	7,287

資料:戸田市「年齢別人口集計」

要保護及び準要保護児童生徒数の推移



特別支援教育の現状② ～特別支援学級の現状(平成25年5月1日)～

特別支援学級は、障害のある子供のために小・中学校に障害の種別ごとに置かれる少人数の学級(8人を上限)であり、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、自閉症・情緒障害の学級がある。



	知的障害	肢体不自由	病弱・身体虚弱	弱視	難聴	言語障害	自閉症・情緒障害	計
学級数	23,912	2,706	1,488	365	888	562	19,822	49,743
在籍者数	90,403	4,299	2,570	442	1,400	1,651	74,116	174,881

資料:文部科学省「平成25年度「特別支援教育に関する調査」」

提言1：里親支援により家庭的養護の必要な子供を支援すること

埼玉県の社会的養護の必要な子供の数は約 1,500 人で、全国でも上位(同率 2 位平成 29 年度末)である。埼玉県の里親委託率は 18.4%(平成 29 年度末現在)、全国平均が 18.3%(平成 30 年 3 月の統計)である中、里親委託率が 45.5%(全国 2 位)と高い静岡市を視察してきた。

静岡市では、政令指定都市として児童相談所を設立した経緯があり、専門的な児童相談所と里親との間に身近な里親支援を行うNPO法人里親家庭支援センターを設立し、啓発活動や里親の支援、ピアカウンセリングや研修を充実させることで、里親委託率を向上させている。

静岡市では、重点的に支援を始めた当初から先頭に立つ人がとても児童福祉に精通していたこと、そして、里親制度への理解で最も大切な事である「家庭での養育をすることが幼少期には必要である」ということへの理解が、市の里親制度を推進してきたとのことである。児童相談所と里親との中間的な位置にある里親家庭支援センターが緩衝役を果たすなど、里親委託率向上の背景には必要な機関の存在があったということである。

また、新潟市の里親委託率が 51.1%で全国 1 位であるとの情報も得たが、静岡市のようなNPO法人は存在せず、担当の人員配置による成果ということであることから人的な支援が大変重要であることがわかった。

国は 2019 年にも里親の説明会による里親増加対策、里親に対する研修などに対する専従職員を配置した自治体などへ補助をふやすなど、子供たちの権利を守る取り組みを進めている。子育て支援に力を入れている本市において、社会的養護が必要にもかかわらず、取り残された子供たちがいることに、目を向ける必要があると考え、本市への提言を行う。



【提言項目】

- ① 取り残された子供たちを見放さない環境を作るため、里親支援センターなどの機能を有する機関又は担当を設置し、児童相談所との連携、里親・里親会との連携を図ること
- ② 里親会が戸田市にも創設されるような環境を整備し、補助金等で里親会の活動を支援すること
- ③ 里親制度の啓蒙・周知を地域コミュニティである町会・自治会などでも行い、理解を促し、先進事例に倣った里親をふやす取り組みを行うこと

提言2：重症心身障害児者の地域支援事業を始めること

医療的ケアを必要とする重症心身障害児者が近年増加しており、重症心身障害児者及びその家族が安心、安全に地域でいきいきと暮らせるよう、相談窓口の設置や体制の強化、効果的なサービスの充実や利用、医療、保健、福祉、教育を一体としたネットワークの構築が急がれている。また、医療的ケア児の支援、家族等亡き後の介護を心配する声に応える施設の整備も求められている。

視察した広島市では以下のような取り組みのもと、具体的支援を行っている。

(1) 地域の現状と課題の把握

利用できる地域資源を把握し、マップを作成することで、課題を明確化。

(2) 協同体制の構築

協議の場(重症心身障害児者地域生活支援協議会)を設定し、コーディネーターを配置し、協同体制の強化の工夫をするとともに、地域住民への啓発事業を実施。

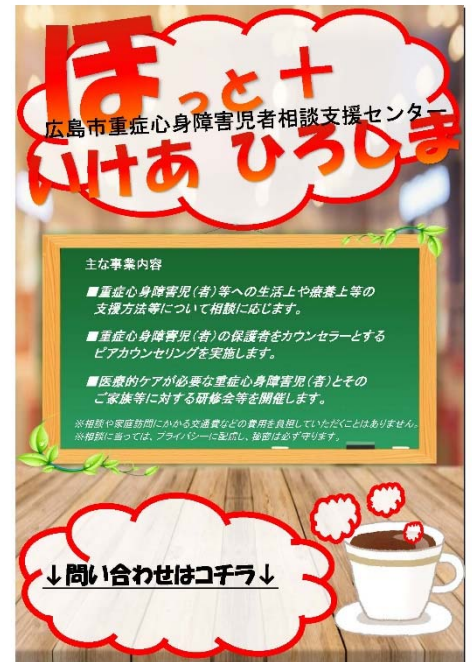
(講演会や映画、イベントの開催)

(3) 具体的支援

- ◇ 重症心身障害児者地域生活支援協議会の設置
- ◇ 重症心身障害児者医療型短期入所事業の開始
- ◇ 医療ケアが必要な方への事業所 navi の発行
- ◇ 重症心身障害児者相談支援センター※(ほっと+いけあひろしま)の開設

※ 重症心身障害児者及びそのご家族の安心した生活を支援するため、医療や障害に関する専門的な相談対応や、療育、日常的な医療・介護などについてピアカウンセリング等を行う施設

以上を踏まえ、本市への提言を行う。



【提言項目】

- ① 重症心身障害児者など医療的ケアを必要とする子供たちへの情報提供や相談支援を行う窓口を設置すること
- ② 協議会を設置するなど、医療機関と連携し、医療と福祉が一体となった支援を行うこと

提言3：子供の気持ちを第一に、両親離婚後の養育支援を行うこと

誰も置き去りにしない持続可能な自治体経営として、子供への支援施策を活発に行っている明石市を視察した。当初は明らかな優遇策に反発もあったが、働く世代の転入で、税収が伸び、地域経済も活性化され、来街者、新規出店もふえ、まちの好循環が拡大しており、現在は理解が得られてきているということである。大変魅力的な施策が多く、子育てしやすい環境づくりを目指す本市としては、今すぐに取り入れて子供やその家庭を支援する施策を検討すべきであると感じた。

具体的な施策としては、「こども養育支援ネットワーク連絡会議」を開催し、関係機関との意見交換及び情報共有の場を創っている。また、啓発においては、養育費・面会交流などの取り決めに関する合意書や手引きを独自に作成し、離婚届とともに配布している。また、「こども養育専門相談」の開催、「離婚後の子育てガイダンス@ひとり親家庭総合相談会」など、相談体制を充実させている。特筆すべきは、「こどもと親の交流ノート(養育手帳)」の配布、親子交流サポート事業、面会交流のコーディネーターなどの面会交流支援の実施と、養育費確保支援や養育費立替パイロット事業のモデル実施を行っていることである。

以上を踏まえ、本市への提言を行う。

【提言項目】

- ① 離婚後の子供養育支援に関する諮問機関を創設すること
- ② 子供の養育に関する合意書、養育プランなどのアドバイスや、離婚後の子供の養育相談を受ける体制整備を行うこと
- ③ こどもと親の交流ノート、親子面会のコーディネーター、親子交流サポートなどの導入を検討すること
- ④ ひとり親家庭における養育費確保のための支援施策の調査研究を行うこと

補足1 離婚前後の子供養育支援については、離婚に対して、肯定、否定、また、後押しするものではない。

補足2 法務省は明石市に続いて、「子どもの養育に関する合意書作成の手引きとQ&A」を作成し、全国の自治体に配布している。



法務省

おわりに

今回、子供を巡るいくつかの問題と、そこへの本市の対応を提言させて頂いた。かけがえない子供たちを守るためにも、ぜひ戸田市政に反映して頂きたい。

年間活動テーマの研究を通じて、さまざまな困難を抱えた子供たちと共生できる社会を実現するために大切なことは、私たち一人一人の問題意識であると考えた。

出生率は平成17年の1.26%を底に近年は増加傾向にあるが、それでも平成29年で1.44%であり、人口を維持することのできると言われる2.07%には及ばない。もちろん、子供を産み、育てるかどうかは個人の選択だが、産むと決断しても子供を産む事も、育てることも、ひとりでは困難である。かつては誰の子供であっても、生まれてきた子供を地域で育もうという社会全体の意識があった。少子化の問題を踏まえれば、かつてのような気持ちになれるのではないか、私たち一人一人の意識を見直すべき時期に来ているのではないか、私たちが社会として支え合い生きていくことについて、今後もみんなで考えていきたい。

平成30年度 戸田市議会 健康福祉常任委員会



委員長	遠藤英樹
副委員長	高橋秀樹
委員	浅生和英
	細田昌孝
	花井伸子
	手塚静枝
	山崎雅俊

